

福井県幼児教育支援プログラム  
～中間とりまとめ案～

平成24年3月

福井県教育委員会

# 目次

	中間とりまとめに当たって	
序章	趣旨	
	はじめに	1頁
第1章	背景	
1	2030年の本県の姿	2頁
2	本県家庭の特長	4頁
3	学力・体力全国トップクラスの小中学生	6頁
第2章	本県の幼児教育の現状	
1	幼児の状況	7頁
2	保育所・幼稚園・小学校の状況	14頁
3	全国比較による本県の特長	19頁
4	子ども・子育て新システムに関する基本制度とりまとめ案	22頁
第3章	基本的な考え方	25頁
1	幼児教育支援プログラムのキーコンセプト	26頁
2	具体的な施策展開のための着眼点	31頁
第1編	幼児教育現場からのアプローチ	
第1章	保育所・幼稚園	
1	基本的な考え方	37頁
2	具体の県の支援策	
	キーコンセプト2 幼児教育に携わる者のつながり	38頁
	キーコンセプト3 幼児自身のつながり	45頁
		51頁
第2編	家庭・地域へ広げる幼児教育	
第1章	家庭	
1	基本的な考え方	52頁
	キーコンセプト1 幼児のつながり	53頁
第2章	支援機関 福井県幼児教育支援センターの設置 ～つながりの力を活かした支援拠点の設置～	56頁
参考	福井県幼児教育プログラム（仮称）策定委員会開催要綱	58頁

## ～中間とりまとめに当たって～

本県では、幼児教育の向上に関する施策を推進するため、平成23年8月に有識者等で構成する「福井県幼児教育プログラム策定委員会」を設置し、今後の幼児教育の在り方について議論を続けています。

全県レベルでの幼児教育に関する本格的な議論は今回が初めてになります。

全国的な制度として、保育所、幼稚園をはじめとする幼児教育に関する行政の施策は主に市町が行っていることから、市町レベルの実態把握は行われていますが、全県レベルひいては全国レベルの幼児教育の実態を把握するための基本的な統計データがないという所から議論がスタートしました。

そこで、委員会では、保育所・幼稚園等の幼児教育現場や家庭や地域など幅広い各界各層の現状を把握するために、先生および幼児の保護者あわせて6,000人を対象にアンケート調査を実施しました。

また、平成23年8月には「フィンランド幼児教育セミナー」を、平成24年1月には、「今、そしてこれからの幼児教育を考えるつどい」をそれぞれ開催し、幼児教育の現状や課題について共有したほか、平成23年9月には保幼小連携推進準備会議（7箇所）を開催し、連携の現状や課題について保育所・幼稚園関係者との意見交換を実施しました。

さらに、幼児教育実態調査結果を踏まえ、幼児と祖父母のかかわりや小学校1年生や5歳児の状況等について追加のアンケート調査を行い、本県の特長や現状を明らかにすることができました。

この幼児教育支援プログラムの策定に当たっては、3歳児から5歳児のほぼ全員がいずれかの保育所・幼稚園に通っている本県の実態に鑑み、まず、保育所および幼稚園に対する支援の在り方について議論を進めてきました。

一方で、幼児の成長過程で大きな役割を果たしている家庭教育や地域の関わりについては、有識者の間にもさまざまな見解があり、国による明確な指針も示されていないことから、切り離して議論することとしており、この分野での議論を平成24年4月以降に行うこととしています。

並行して、県では、これまで行われてきた議論をもとに、幼児教育向上のための新たな施策を、平成24年度から先行してスタートさせます。

この中間とりまとめを、広く県民の皆さんおよび幼児教育関係者の皆さんに公表し、ご意見・ご提案をいただきながら、平成24年秋に策定を予定している「幼児教育支援プログラム」に反映させていきたいと考えています。

引き続き、幼児教育の向上に向けて、関係各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

---

# 序章 趣旨

---

## はじめに

本県の幼児期の教育は、保育所・幼稚園において歴史と伝統に培われた教育手法を継承しつつ、教育内容・方法の充実・改善の努力が続けられており、熱心な指導が共働き世帯の多い本県幼児家庭を支えています。

一方で、時代の変化に伴い、幼児の基本的な生活習慣や食生活の乱れ、自制心や規範意識の希薄化、運動能力の低下、コミュニケーション能力の不足等の課題が指摘されるようになりました。

また、少子・高齢・人口減少社会の到来、生活様式や価値観の多様化等幼児を取り巻く環境は大きく変化しており、小学校では、いわゆる“小1プロブレム”といった問題も表面化しています。

このような背景の中、将来を担う人材育成の観点から、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性がますます高まっています。

国は、平成20年3月に、保育所保育指針と幼稚園教育要領を改訂しました。この中では、保育所・幼稚園の双方に対して、生涯にわたる人間形成の基礎である質の高い「幼児教育・保育」を保障することを求めています。

また、「子ども・子育て新システム検討会議」（平成22年1月少子化社会対策会議決定）において、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築に向けた基本制度とりまとめ案を公表しました。

一方、本県では、平成23年9月に「夢と希望に向かって、豊かな心でたくましく生きる力を育む教育県・福井」を基本理念として掲げる「福井県教育振興基本計画」を策定しました。

この中で「福井型18年教育」のスタートの時期に当たる幼児期に「生きる力につながる確かな学力の育成」のため幼児教育を推進し、子どもたちが自立して生きていくための基礎となる力や創造力を育むこととしています。

家庭が幼児の心身の基盤を形成する場であることは論を待ちません。本県の特長を活かして幼児教育を一層向上させるためには、保育所・幼稚園・小学校や家庭、地域が一体となって、子どもたちの生きる力の基礎となる心情、意欲、態度を育てる県民全体の大きな絆と温かい支えが必要です。

県では、社会の変化や課題、幼児教育の現状や本県の特長を明らかにし、人間形成の基礎を培う上で重要な幼児教育に対する県の支援策を示すため、「福井県幼児教育支援プログラム」を策定しました。

子どもたちの健やかな育ちを支援するため、幼児教育関係者と連携し、このプログラムを着実に推進していきます。

本プログラムの趣旨をご理解いただき、それぞれの役割分担と連携の下、幼児教育が一層質の高いものとなっていくことを期待します。

# 第1章 背景

## 1 2030年（平成42年）の本県の姿

2011年度（平成23年度）に生まれた赤ちゃんが高校を卒業するのは2030年の春になります。

この2030年には、様々な統計から生活環境が大きく変化し、本県の社会・経済環境も今とは全く違う状況になることが予想されています。

このような将来の福井県を受け継ぐ県民として子どもたちを育むために、福井県の幼児教育のあるべき姿を考える時期にきています。

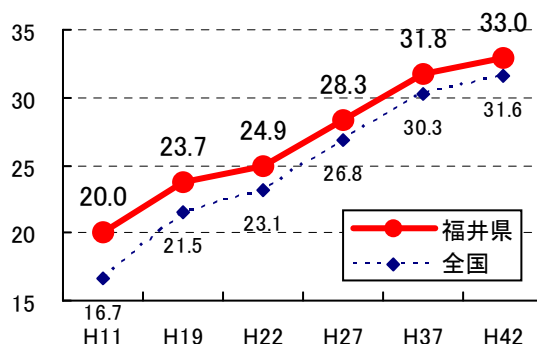
### (1) 3人に1人が高齢者

2030年の福井県は、3人に1人が高齢者になると予想されています。

4人に1人が高齢者である現在と比べて、本県の社会・経済を支える世代としての役割はますます大きくなっていきます。

高齢者の増加は、労働力人口の減少に伴う地域経済の縮小だけでなく、医療・介護など社会保障費の増大を招くなど社会全体に及ぼす影響には大きいものがあります。

本県・全国の高齢化率の推移と将来推計

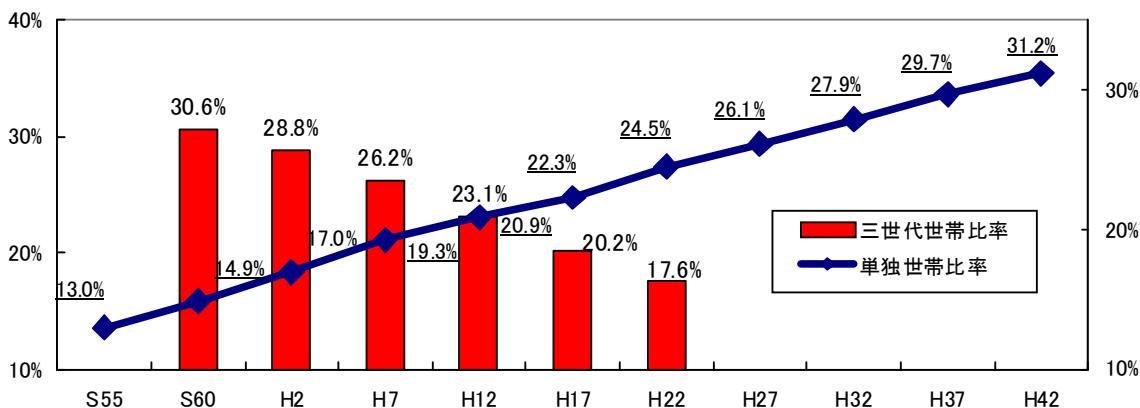


### (2) 単独世帯の増加

2030年には、単独世帯の割合は31.2%に達すると予想され、1人暮らしの高齢者世帯（高齢単独世帯）の増加、中山間地域における集落機能の低下などの課題をさらに大きくし、祖父母、父母と幼児といった今は普通に見られる幼児家庭環境が崩れていくことも予想されます。

本県の特長である三世帯同居世帯も減少し、昭和60年の世帯割合30.6%から平成22年には17.6%に低下、逆に、単独世帯が14.9%から24.5%に増加し、平成42年には31.2%まで増加することが見込まれています。

本県の三世帯・単独世帯比率の将来推計



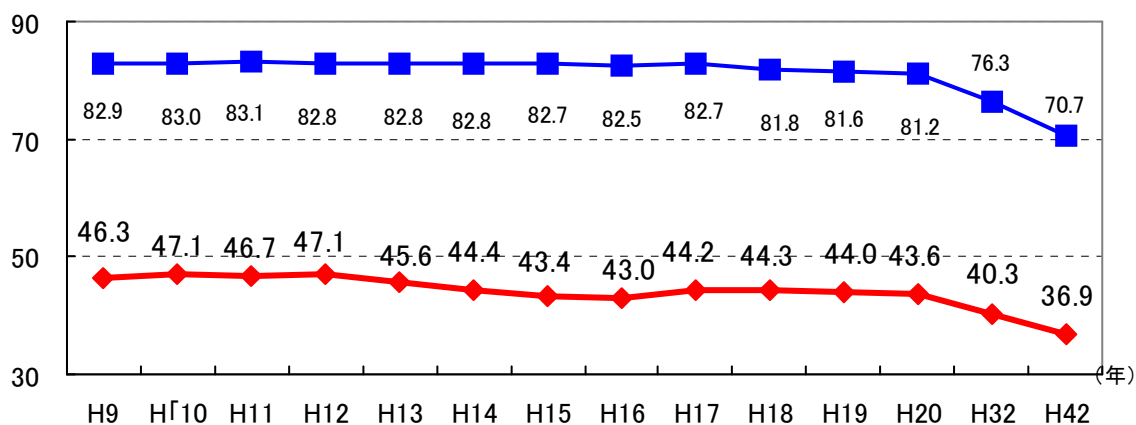
### (3) 労働力人口は全人口の半分に

人口減少と超高齢化により、産業や経済を支える労働力人口が減少し、2030年には40万人を下回ることが予想されています。

これからの地域経済を維持・発展させていくため、働く世代だけでなく、これまで以上に高齢者を含めた多様な人材の確保が求められ、「お年寄りも働く社会」への転換が課題となっていきます。

(万人)

福井県の人口と労働力人口の推移と将来推計



### (4) 保幼小連携や幼保一体化の機運の高まり

県内では認定こども園の設立がみられるようになったほか、市町に保育所と幼稚園をあわせて所管するセクションが設置されるようになりました。

また、県においても、平成22年10月には「保幼小連携・就学前教育に関する懇話会」を開催し、いわゆる“小1プロブレム”などの課題や保幼小連携の意義について協議を行いました。さらに、平成23年5月には県教育庁に幼児教育支援室を設置し、幼稚園・保育所、公立・私立の枠を超えて幼児教育への支援を行う体制を整えました。

国においても、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について「子ども・子育て新システム検討会議」で協議を重ね、基本制度とりまとめ案を決定したところです。

## 2 本県家庭の特長

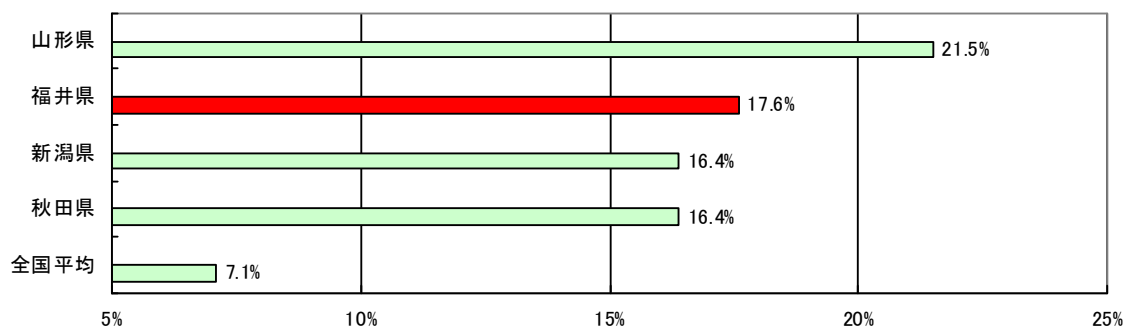
家庭は子どもたちの心身の基盤を形成する場です。

幼児教育を推進するに当たっては、幼児の生活実態や保護者など本県家庭の特長を踏まえることが大切です。

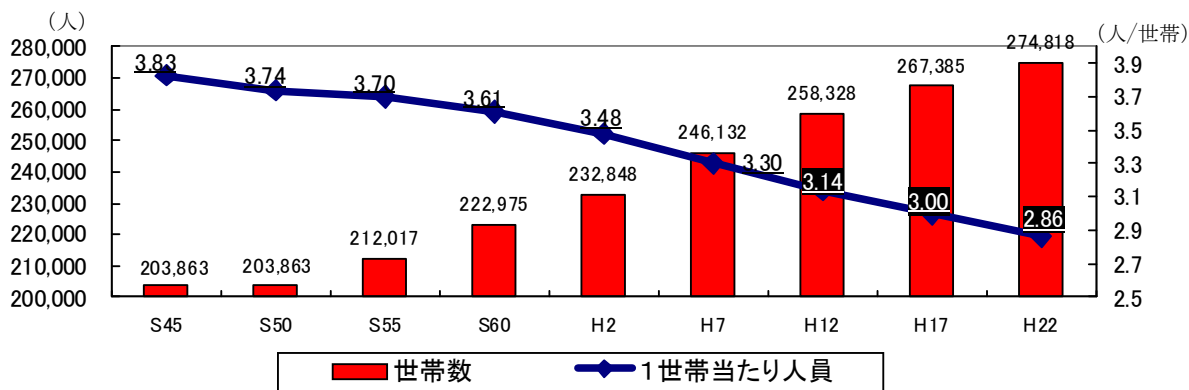
### (1) 幼児教育を支えてきた三世代同居

本県では、三世代同居の割合が全国2位と高く、多世代が共に支え合いながら暮らす家庭が多く残っていますが、その割合は年々低下する傾向にあります。

三世代同居世帯の割合(H22全国比較)



一般世帯数と1世帯当たり世帯人員の推移



### (2) 今の幼児家庭を支える三世代近居

本県でも、全国的な流れの中で三世代同居世帯の割合が減少し、平成22年では全体の2割に満たない状況です。

一方、保育所、幼稚園に通園している幼児のいる家庭のみを対象にアンケート調査を実施したところ、三世代同居世帯は38.8%と高い結果となりました。

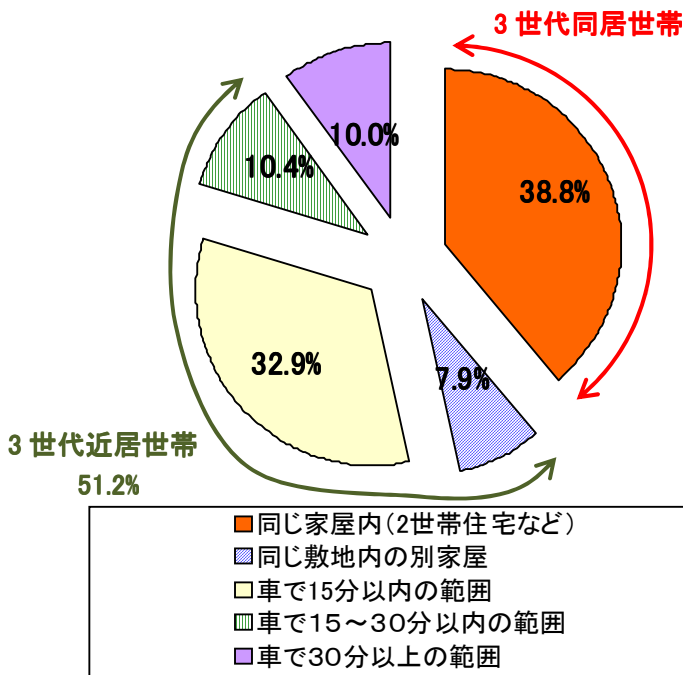
また、三世代近居<sup>1</sup>を加えると約9割の幼児が祖父母とのかかわりの中で生活していることがわかります。

また、三世代近居世帯だけで全体の5割(51.2%)を占めており、現在の福井の幼児の暮らしは三世代近居が主流であると言えます。

<sup>1</sup> 「三世代近居」…30分程度で行ける範囲に自分や配偶者の親あるいは自分の子どもが住んでいる状況

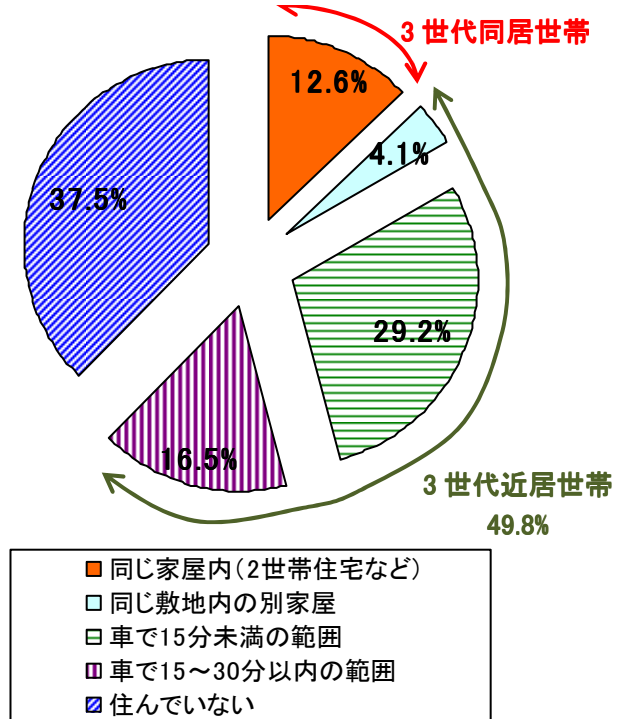
### 幼児家庭(世帯)の状況(H24.1月調査)

(対象は保育所・幼稚園等に通う幼児のいる世帯)



### 三世代近居の状況(H20福井県立大学調べ)

(対象は幼児の有無を問わず単身世帯を含む一般世帯に無作為抽出)

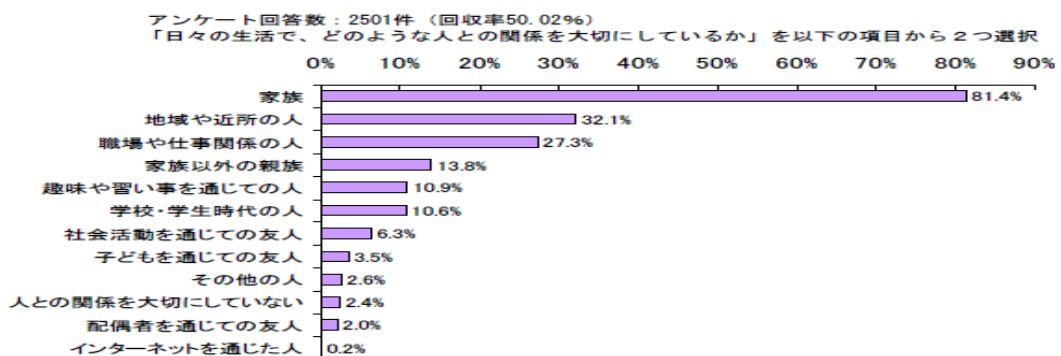


### (3) 家族を大事にする県民性

「家族」を大切にしたいと思う県民の気持ちは、意識調査の結果(平成22年6月実施)にも表れています。

また、幼児教育実態調査(保護者編 17頁)においても「友人」よりも「家族」を大事にする傾向が見られます。

### 福井県民が大切にしたいと思っている人との関係



### (4) 福井に残る絆社会

本県は、大都市ほどつながりの希薄化が進んでおらず、地域社会において互いに助け合いながらよくまとまっているとされる一方で、「外に対し閉鎖的」、「積極的に前に出たがらない」と言われる県民気質も指摘されています。



また、夫婦共働きで長時間働く県民性は世帯全体の実収入が全国1位（2010年）という結果をもたらしました。

このことは、経済的な豊かさだけでなく、失業者や生活保護世帯の少なさ、犯罪・交通事故の少なさ、さらには子どもの学力・体力が全国トップクラスとといった住みよい社会環境につながっています。

しかしながら、本県も社会の大きな変化と無関係ではなく、三世代同居世帯割合の低下や核家族化、単独世帯の増加が進んでいます。

一方、三世代近居世帯のように比較的近い場所に生活することで、親世代と子ども世代が恒常的な互惠関係を維持して、行き来を繰り返し、日常的なコミュニケーション、家事や育児・介護の手助けや見守り、病気や急用、災害等の緊急時の援助、経済的な支援等を通して相互扶助的なつながりが保たれている状況も伺われます。

福井の子育てや教育、高齢者の元気など、日本有数の生活環境を支えてきた福井の良さが失われてしまう前に、一人ひとりの生活を応援し、みんなで支え合う地域社会のあり方について、もう一度考え、みんなが協力して作り上げていく必要があります。

### 3 学力・体力全国トップクラスの小中学生

本県の小学校・中学校は、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査においてトップクラスにあります。

こうした成果の背景は、幼児期において、伸び伸びと遊び、社会的規範や規則正しい生活習慣を習得していることが、小学校での教科学習の大きな基盤となっていることが考えられますが、さらに、幼児の学びの芽生えを引き出すためにも保育所・幼稚園が小学校と連携しながら、より興味・関心を高める環境を築いていくことが求められます。

#### <全国学力・学習状況調査>

	H19	H20	H21	H22
小学校6年	2位	2位	2位	2位
中学校3年	1位	1位	1位	1位

#### <全国体力・運動能力調査>

		H20	H21	H22
小学校 5年	男子	1位	1位	1位
	女子	1位	1位	1位
中学校 2年	男子	2位	3位	1位
	女子	2位	1位	1位

## 第2章 本県の幼児教育の現状

### 1 幼児の状況

福井県では、これまで幼児の教育や生活実態についてのトータルな調査が行われたことがありませんでした。

そこで、県では、幼児（0～5歳児）がいる家庭の現状等を把握するため、未就園児を含む幼児の保護者3,000人を対象に実態調査を実施しました（平成23年10月調査）。

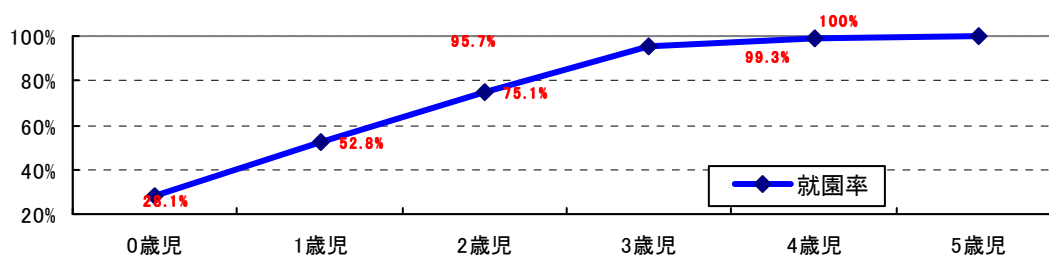
なお、調査に当たっては、ベネッセ次世代育成研究所と連携し、首都圏7,800人を対象としたアンケートと比較分析を行いました。

#### (1) 幼児の通園状況 ～幼児家庭を支える保育所・幼稚園～

3歳児の就園率は95.7%、5歳児では100%となっており、本県には待機児童がいません。

また、0～2歳児の就園率も高く、園で過ごす時間が長い乳児も多くなっています。

本県幼児の就園率(年齢別)

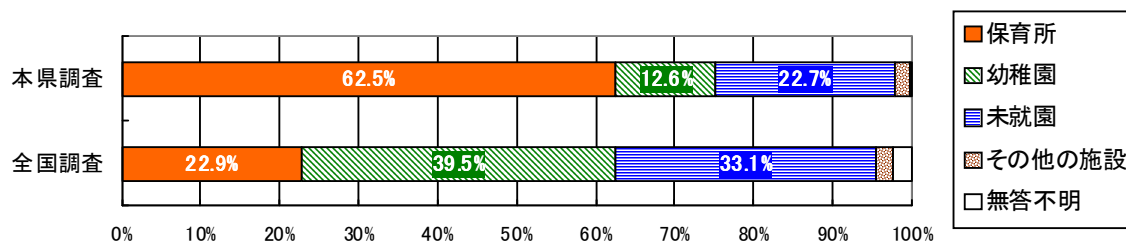


#### (2) 保育所・幼稚園の園児数の推移 ～保育所が中心～

全国に比べて、本県の幼児が保育所に入所する割合は3倍以上高く、逆に幼稚園に通園する園児数は約1/3となっています。

また、0～2歳児を中心とした未就園児の割合も、全国に比べて10%以上少なくなっています。

就園状況

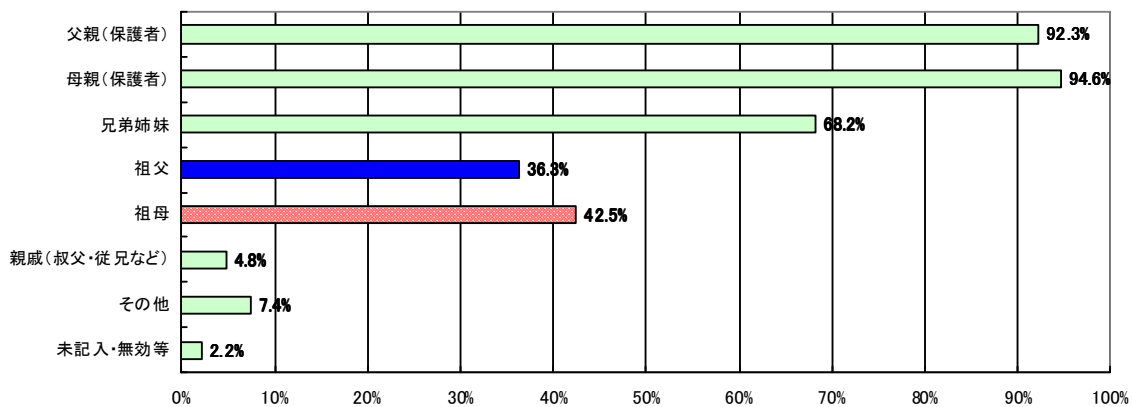


#### (3) 保護者の状況 ～三世代同居・共働き世帯～

本県では、祖父（36.3%）・祖母（42.5%）と同居する割合が40%前後となっています。

全国調査<sup>2</sup>（5~8%）との比較では約6倍に達しており、三世代同居世帯が多いことが特長となっています。

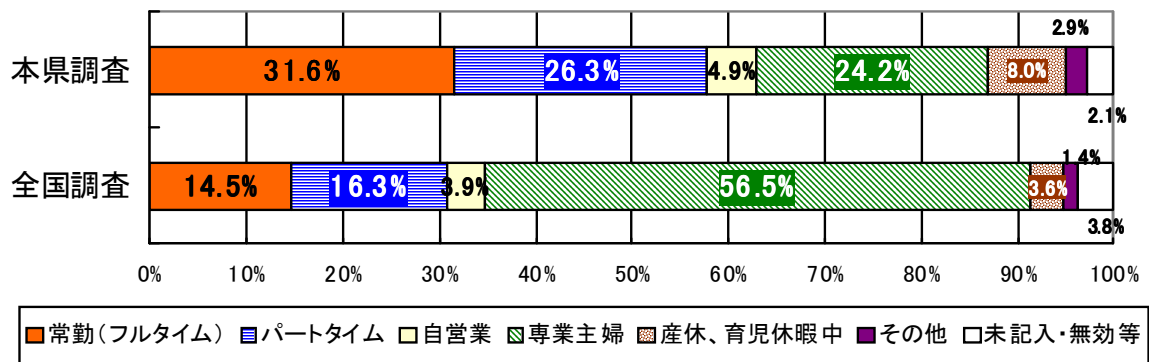
### 幼児との同居家族



また、本県の母親の就業状況を調査したところ、「常勤（31.6%）」、「パートタイム(26.3%)」と、全国調査（「常勤」14.5%、「パートタイム」16.3%）に比べて就業率が高く、福井の活力の源となっています。

こうした母親の就業率の高さを支えているのは、三世代同居・近居世帯の祖父母と保育所・幼稚園です。

### 母親の就業状況（本県と全国調査）



#### (4) 育児 ～育児の主体が家族から保育所・幼稚園に～

幼児の遊び相手・面倒をみてくれる人は、両親の他では、本県は祖父(27.2%)、祖母(49.3%)の割合が、全国調査(祖父8.0% 祖母16.4%)に比べて非常に高くなっています。

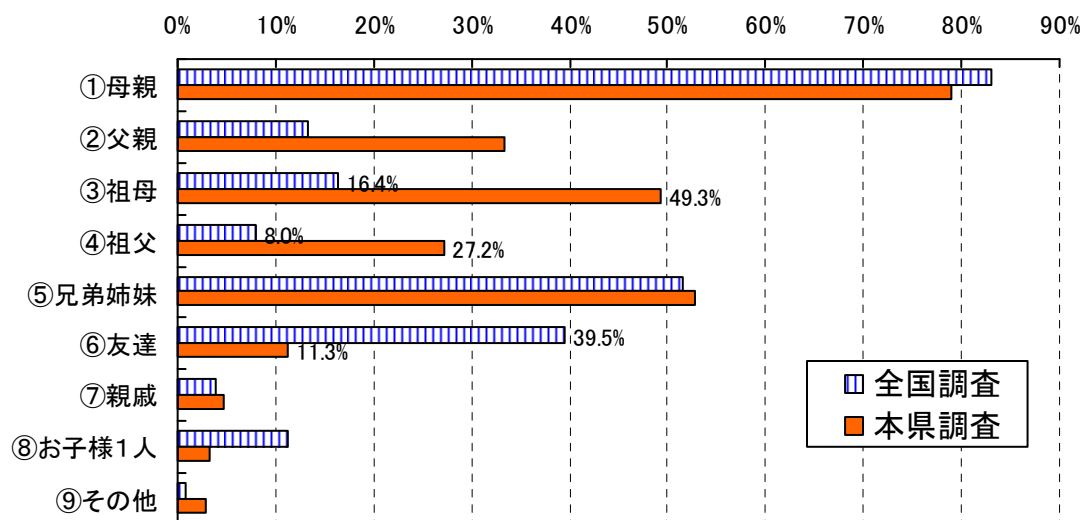
一方で、友達と遊ぶ割合は本県(11.3%)に比べて全国調査(39.5%)が3倍

<sup>2</sup> 「全国調査」・・・ベネッセ次世代育成研究所が首都圏（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）の就学前幼児の保護者を対象に H22 に実施した「第4回幼児の生活アンケート」

以上高くなっています。

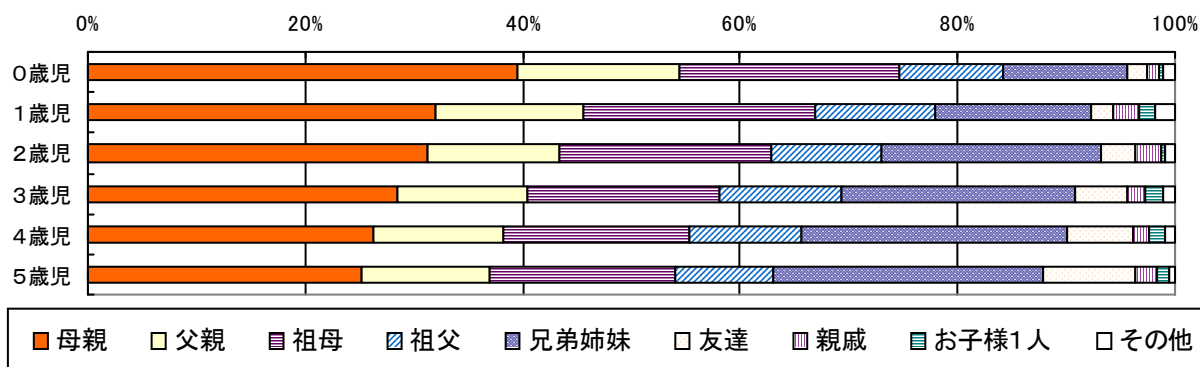
過疎化の進展により、近所に同年代の子どもがいない場合が増えていることや、保育所の入所率が高く帰宅時刻が夕方以降になることが背景にあると考えられます。

幼児の遊び相手(本県と全国調査)



幼児と祖父母のかかわりについてのアンケート結果によれば、保育所・幼稚園から帰宅すると、すぐに夕食や入浴をする時刻になるという家庭も多いようです。

幼児の遊び相手・面倒を見てくれる人

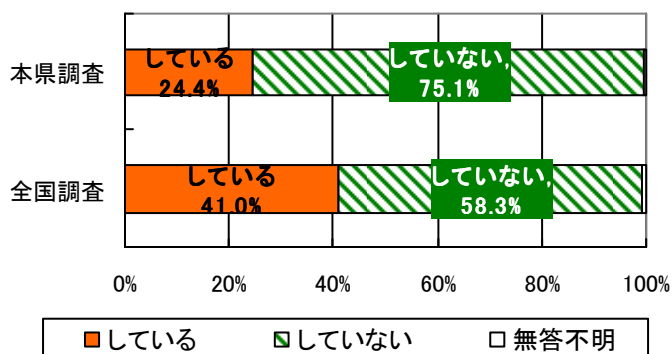


また、保育所・幼稚園等で習い事・おけいこ事をしている幼児は、本県(24.4%)に対し、全国調査(41.0%)が16.6%高くなっています。

本県では、5歳児は全体の過半数(57.1%)が習い事・おけいこ事をしてますが、

4歳(41.6%)、3歳(23.0%)、2歳(14.8%)、1歳(10.1%)、0歳(6.2%)と年

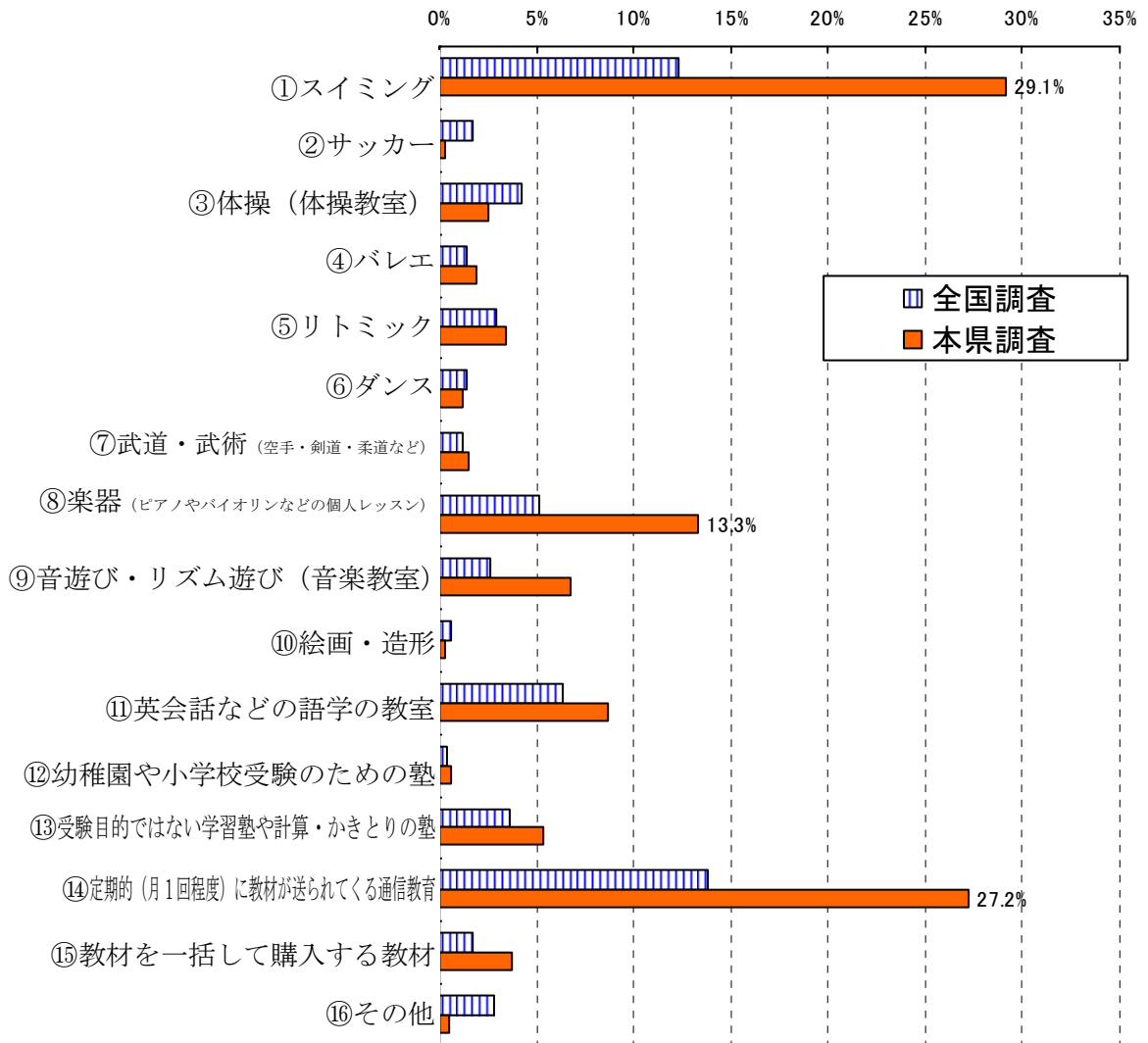
習い事・おけい事の状況



年齢が下がるにつれて低くなっています。

保育所・幼稚園等からの帰宅後に多い習い事では、①スイミング(29.1%)、②定期的(月1回程度)に教材が送られてくる通信教育(27.2%)、③楽器(ピアノやバイオリンなどの個人レッスン)(13.3%)の順となっています。

保育所・幼稚園以外での習い事・おけいこ事



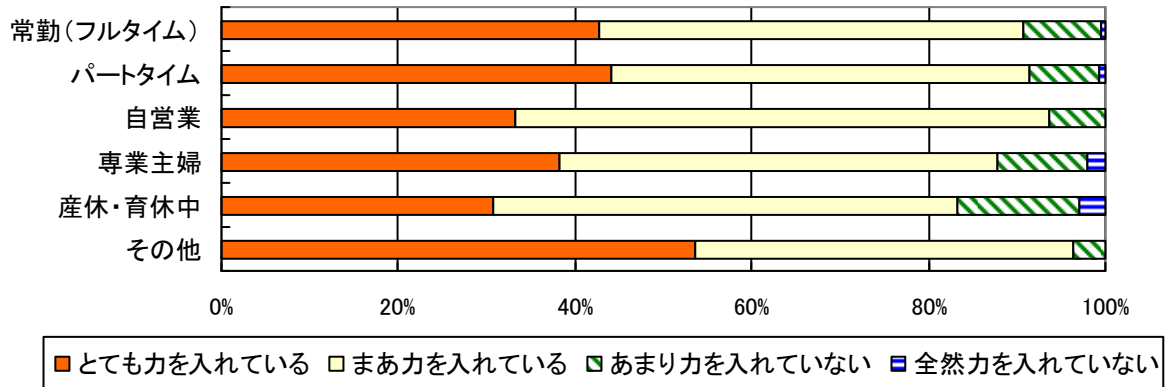
**(5) 幼児教育の考え方** *～母親の家族への意識が高い～*

保護者の幼児教育に対する考え方では、全国調査と間に大きな違いは見られず、基本的な生活習慣を身につけることや他者への思いやりを持つことなどに関心が高くなっています。

一方、数や文字、外国語を学ぶことに対する関心はあまり高くありません。

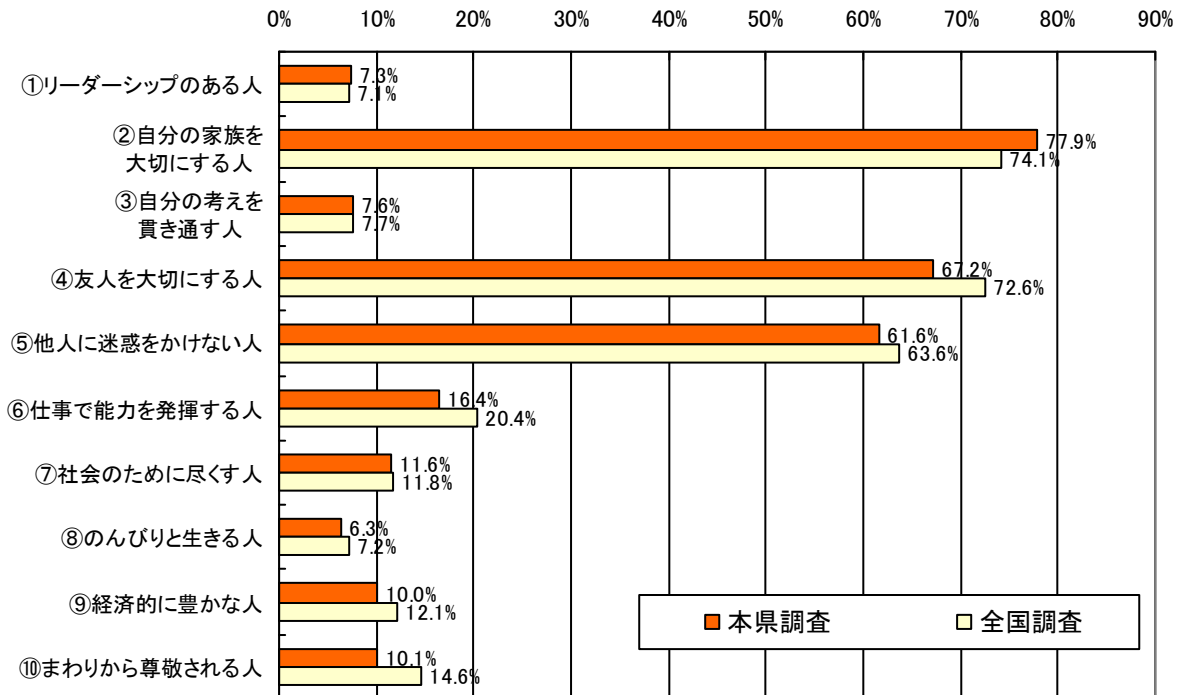
保護者の年齢が高くなるほど「自分の気持ちや考えを人に伝えること」を大切にする割合が高く、また、母親が仕事を持っている場合は「自分でできることは自分ですること」と回答した割合が高くなっています。

### 自分でできることは自分でする



また、本県と全国の調査を比較すると、「自分の家族を大切にする」と回答した割合が本県の方が3.8%高く、「友人を大切にする」を回答した割合が5.4%低くなっています。

### 幼児に期待する人格・教育



### (6) 幼児の生活 ～母親の生活リズムに対応した幼児生活～

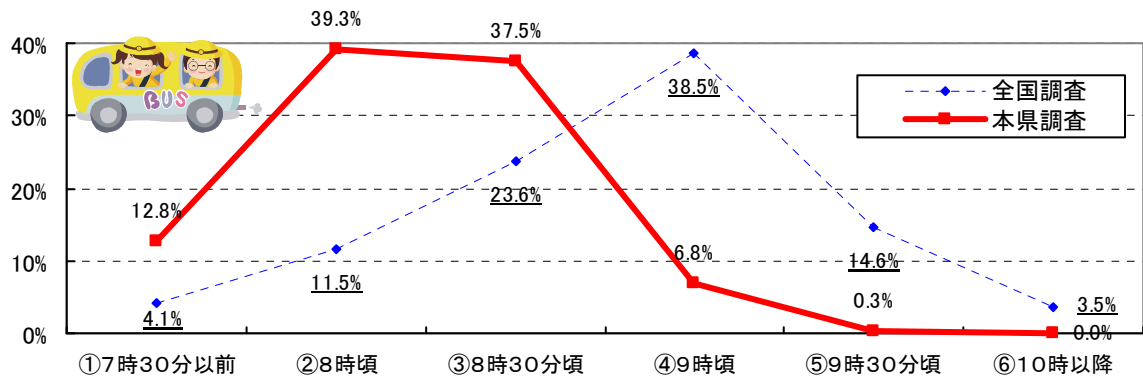
保育所・幼稚園に通園する幼児は、朝8時から8時30分頃に自宅を出て、16時頃に帰宅する割合が高くなっています。

また、本県と全国調査を比較した結果、本県幼児は朝早く出掛け、夕方遅くに帰宅しています。

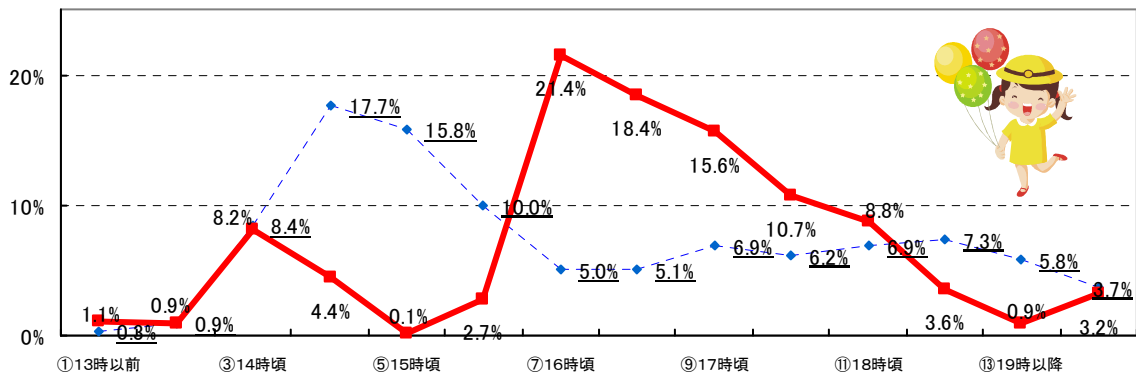
これは、母親の就業率が高く、出勤時間に合わせて通園していることが背景にあると思われます。

このため、子ども同士で遊んだり、公園デビュー等に代表される保護者の交流が困難な状況になっています。

保育所・幼稚園に通園するために外出する時刻



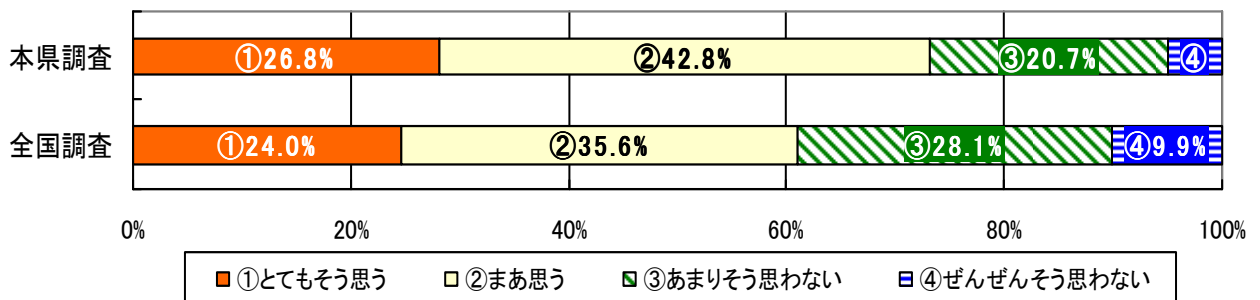
保育所・幼稚園から帰宅する時刻



(7) 保育所・幼稚園等への要望・意見 ～保育所・幼稚園に期待する保護者～

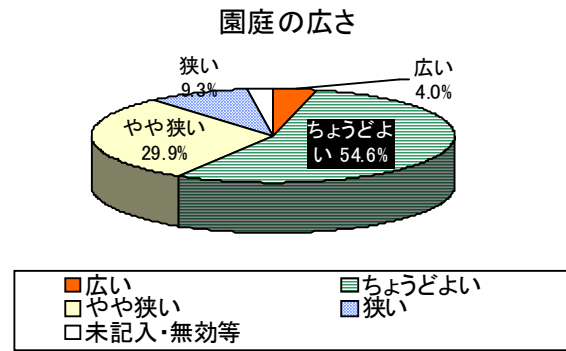
全国調査と比較すると、本県は保育時間の延長等を望む声は少なくなっていますが、家族または子どもが病気の時の保育を望む割合が高くなっています。これは、待機児童がなく、夕方以降の保育体制も充実している本県では、家族が病気になった時への対応などより高いレベルのサービスを求める声が多くなっていることを示しています。

家族が病気の時に預かってほしい



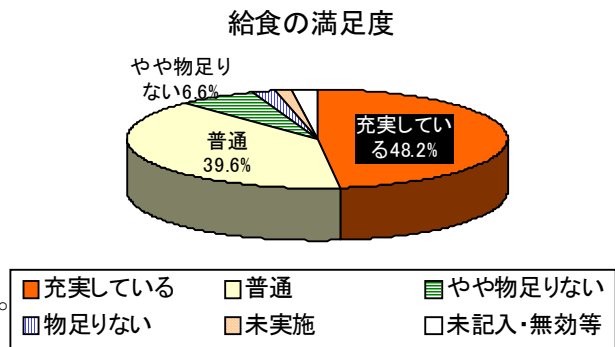
## ア 園庭

園庭の広さは「ちょうどよい」と回答した保護者が最も多く、園庭に対する要望（幼児教育実態調査（保護者編）25頁）では、広くしてほしい、野山・公園で遊ばせることなど伸び伸びとした環境・カリキュラムの要望が高くなっています。



## イ 給食

給食の満足度は「充実している」と回答した保護者が最も多く、給食施設の改善点（幼児教育実態調査（保護者編）26頁）では、安全な食材、おいしい給食メニューや衛生面の徹底など安全・衛生面の配慮を求めています。

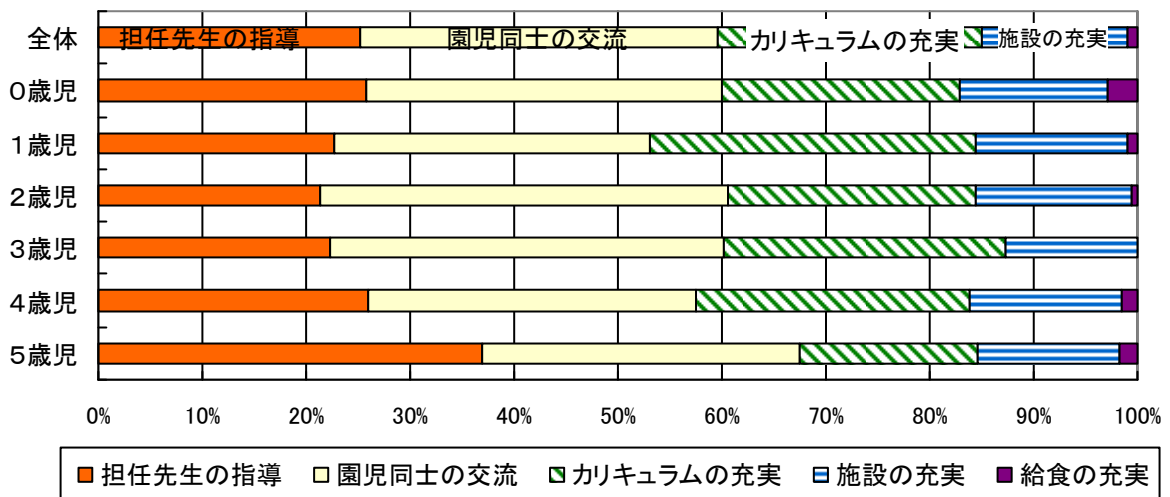


## ウ 園生活

園生活の充実のために必要なものとして、園児同士の交流、カリキュラムの充実、担任先生の指導を挙げています。

また、子どもの年齢が上がるにつれて、担任先生の指導内容の充実を求める意見が増えています。

園生活をさらに充実させるために重要なこと



## (8) 保護者の幼児期に比べて特に変化した環境 ～伸び伸びと遊べない幼児～

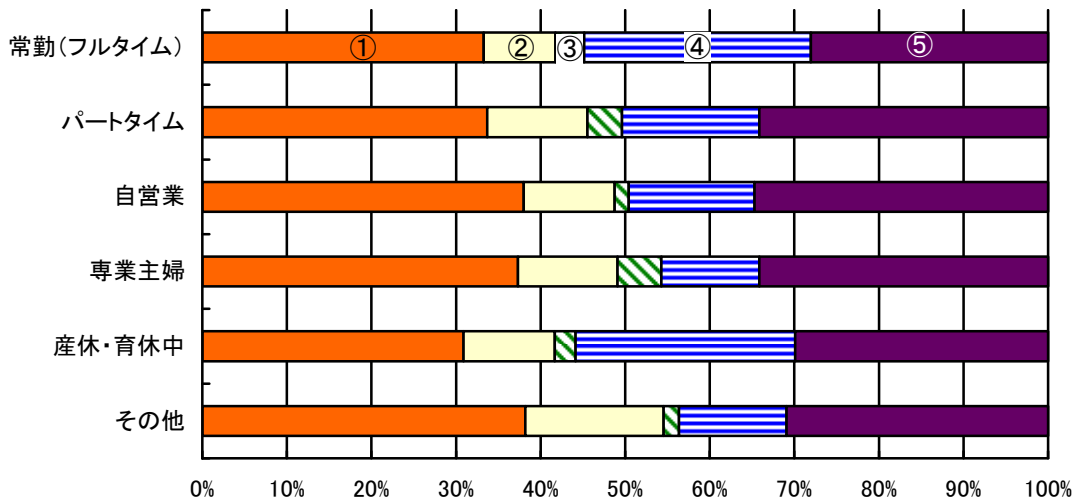
保護者の幼児期に比べて、今の幼児は「幼児同士で遊ぶ機会が少なくなった」と回答した割合が最も高くなっています。

次いで「公園など屋外で自由に遊ばせることができなくなった」、「幼稚園・



保育所等に幼児を迎えに行ける時刻が遅くなった、または祖父母が迎えに行くようになった」の順となっています。

保護者の幼児期に比べて特に変化したと思われる事項



- ①少子化が進展し、近所で遊べる幼児が少なくなり、幼児同士で遊ぶ機会が少なくなった。
- ②核家族化または都市化が進展し、幼児が帰宅した後、祖父母または近所の方に面倒を見てもらえなくなった。
- ▣ ③祖父母と同居していないため、歯磨きやトイレの使用方法、鉛筆の持ち方など生活習慣の指導をしてくれる人がいなくなった。
- ▢ ④共稼ぎ世帯が増加し、幼稚園・保育所等に幼児を迎えに行ける時刻が遅くなった、または祖父母が迎えに行くようになった。
- ⑤イノシシや不審者の出没や交通事故が多くなるなど自然・社会環境が変化し、公園など屋外で自由に遊ばせることができなくなった。

## 2 保育所・幼稚園・小学校の状況

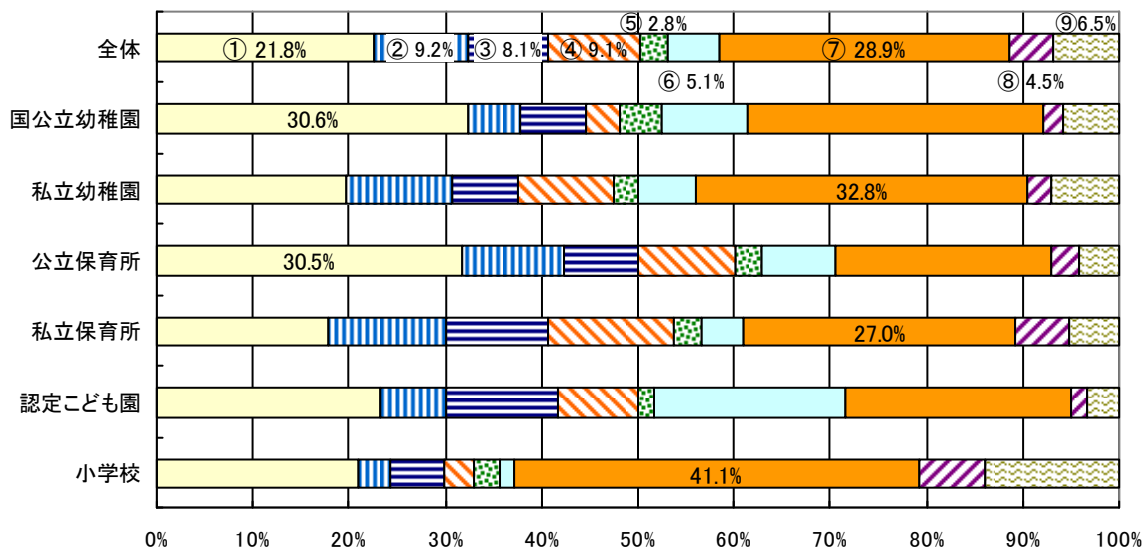
保護者の実態調査に加えて、幼児教育現場の現状等を把握するため、先生（保育所、幼稚園、認定こども園および小学校1・2学年）3,000人を対象とする実態調査を実施しました（平成23年9月）。

### (1) 先生の研修の改善点 ～現場にやさしい研修体系を～

最も改善を期待する事項は、⑦「参加しやすい日時で研修を開催すること」(28.9%)、次いで①「研修参加時に交代する職員を確保すること」(21.8%)となっています。

公立保育所(30.5%)と国公立幼稚園(30.6%)では①「研修参加時に交代する職員を確保すること」が、私立保育所(27.0%)、私立幼稚園(32.8%)および小学校(41.1%)では⑦「参加しやすい日時で研修を開催すること」が最も多く、公私立や施設の別によってニーズが異なっています。

先生の研修の改善点



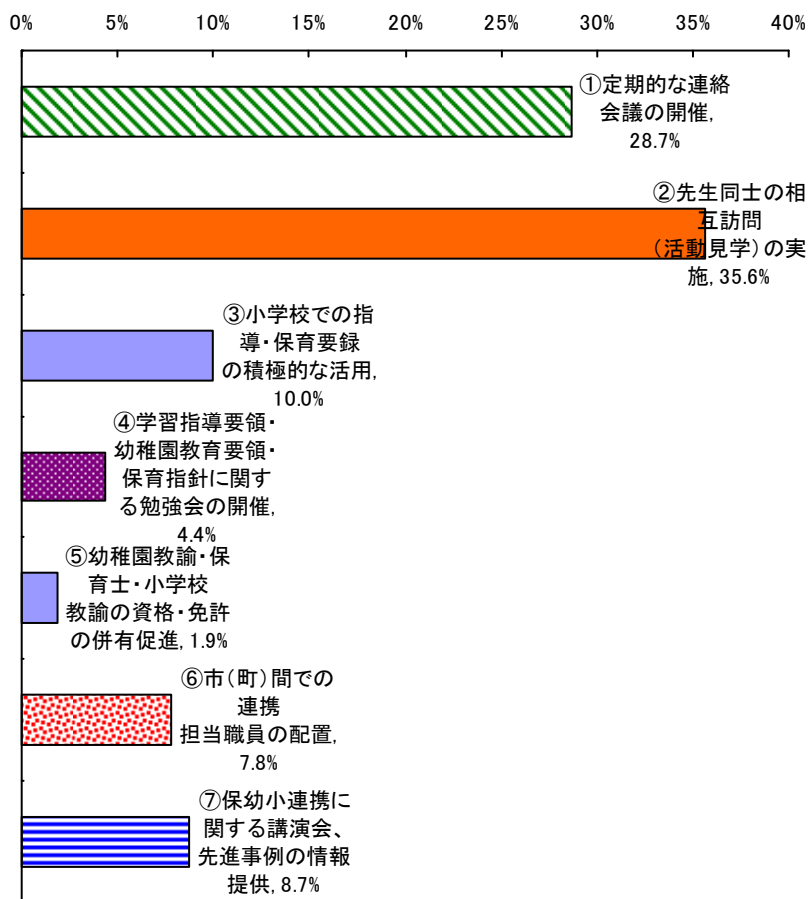
- ① 研修参加時に交替する職員を確保すること
- ② 研修カリキュラムなど年間日程の連絡・案内を早くすること
- ③ 職員育成、資質向上等の考え方を体系的に示すこと
- ④ 受講後の園内で活用・周知する方法を提示すること
- ⑤ 研修実施団体を整理・統合または案内を一元化すること
- ⑥ 幼稚園と保育所の研修に相互に乗り入れ可能とすること
- ⑦ 参加しやすい日時で研修を開催すること
- ⑧ インターネットを利用するなど、研修方法を多様化すること
- ⑨ 研修内容な方法を改善すること

(2) 保幼小連携を進めるための具体的な方策 ～現場同士の連携を密に～

具体的な方策として、②「先生同士の相互訪問」(35.6%)、次いで①「定期的な連絡会議の開催」(28.7%)となっており、現場同士の相互理解、情報交換が最も効果的と考えています。

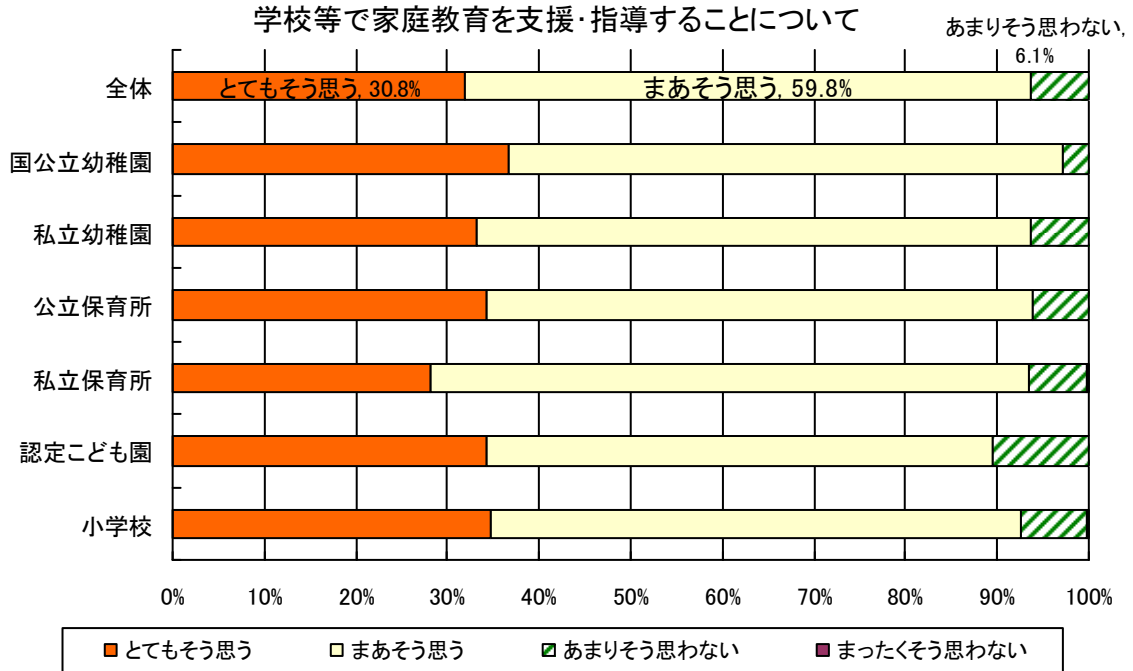
また、保育所では、③「小学校での指導・保育要録の積極的な活用」(12.1%)が顕著(幼児教育実態調査10頁)となっています。

保幼小連携を進めるための具体的な方策



### (3) 家庭教育 ～先生の負担増が不安～

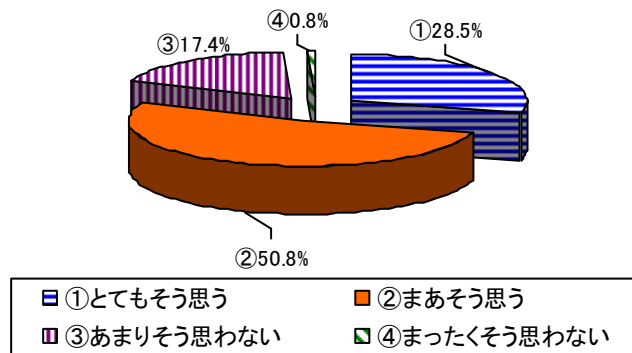
核家族・共働き世帯が増加し、家庭教育力の低下が危惧されている中、学校等が家庭教育を支援・指導することが、学校等の運営上プラスになるとする意見が 90.6%となっています。



また、一方で、家庭教育の支援が保育所や幼稚園の負担を大きくすると考える意見も 79.3%あります。

保育士・幼稚園教諭は業務負担が現在以上に大きくなることに対する不安を感じています。

#### 先生の負担が大きい

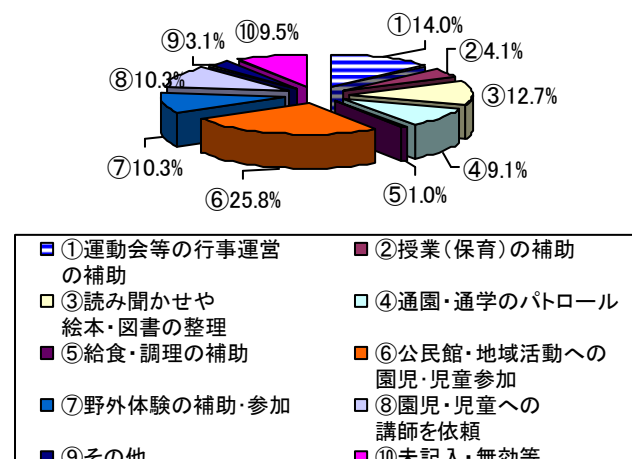


### (4) 地域教育 ～地域が支える幼児教育～

学校等の活動と地域住民との関わりは、⑥「公民館・地域活動への園児・児童参加」(25.8%)が最も多くなっています。

特に、保育所と幼稚園では⑥「公民館・地域活動への園児・児童参加」(29.0%)が、小学校では④「通園。通学のパトロール」(21.5%)、③「読み聞かせや絵本・図書の整理」(20.8%)が高くなっています。

#### 地域との関わり

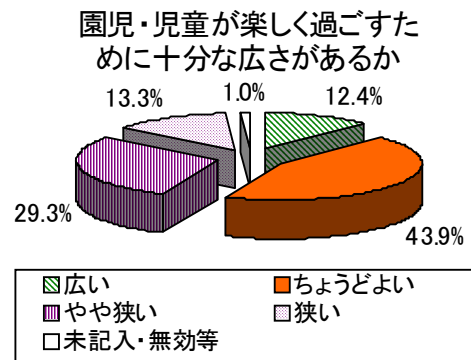


(5) その他 ～元気で楽しい園生活は園児同士の交流から～

ア 学校等の園庭

学校等の園庭の広さについて聞いたところ、「広い」、「ちょうどよい」の合計の割合が56.3%と過半数を超えています。

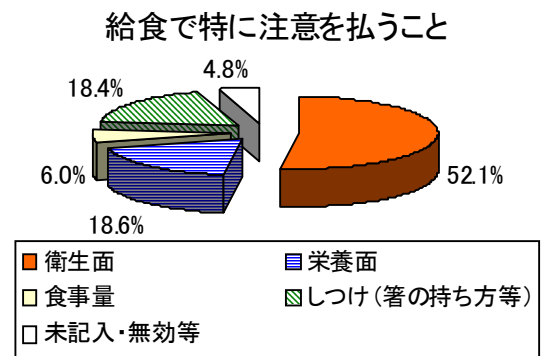
一方、「やや狭い」、「狭い」の合計の割合は42.6%で、特に、保育所・認定こども園では50.1%に達しています。



イ 学校等の給食

給食の満足度について聞いたところ、給食施設の設置義務のない幼稚園を除き、過半数が満足しています。

また、給食で特に注意を払うことは衛生面(52.1%)が圧倒的に多く、次いで栄養面(18.6%)、しつけ(箸の持ち方等)(18.4%)となっており、現場では、食中毒やアレルギー予防などの対応に追われていると思われれます。

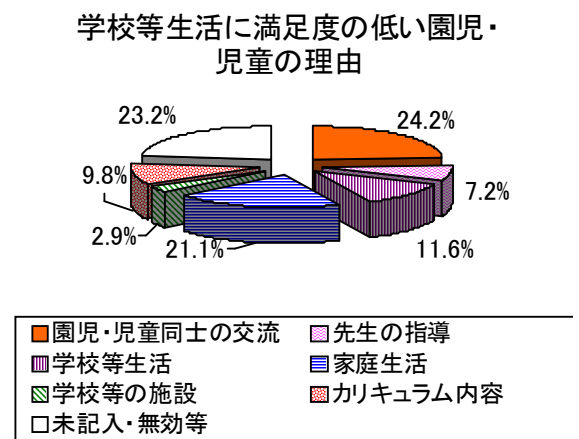


ウ 園児・児童の学校等生活

「楽しい」と回答した割合が幼稚園では60%を超え、それ以外の施設では50%台となっています。

園児・児童が楽しく過ごすためには、園児同士の交流など園生活の充実のほか、家庭生活も大きく影響していると思われれます。

また、園庭や給食施設の充実を含めた「学校等の施設」を上げた割合は2.9%に留まっています。



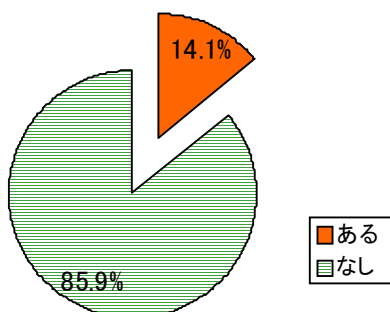
## エ 小学校入学後の学校生活への適応状況

小学校1年生の担任教諭に入学後の授業への適応状況を聞いたところ、授業に適応できない子どもがいる学級が14.1%あることがわかりました。

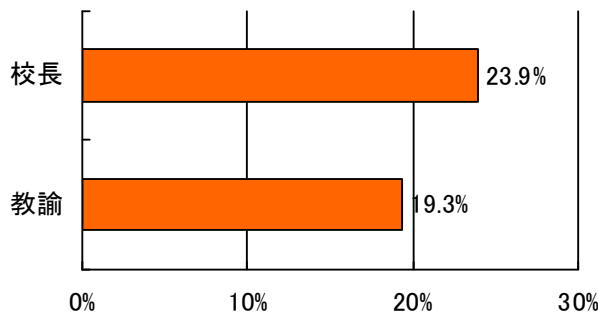
これは、学級内に発達障害の傾向がある子どもやいわゆる“気になる子”が在籍していることによるものがその多くを占めていますが、いわゆる“小1プロブレム”と言われるものも含まれていると考えられます。

平成20年度に東京都教育委員会が行った同様の調査結果（東京都公立小・中学校における第1学年の児童・生徒の学校生活への適応状況にかかわる実態調査（H21.7月））と比較して5%低くなっていますが、県内においても対応を検討する必要があります。

福井県調査結果(H22)

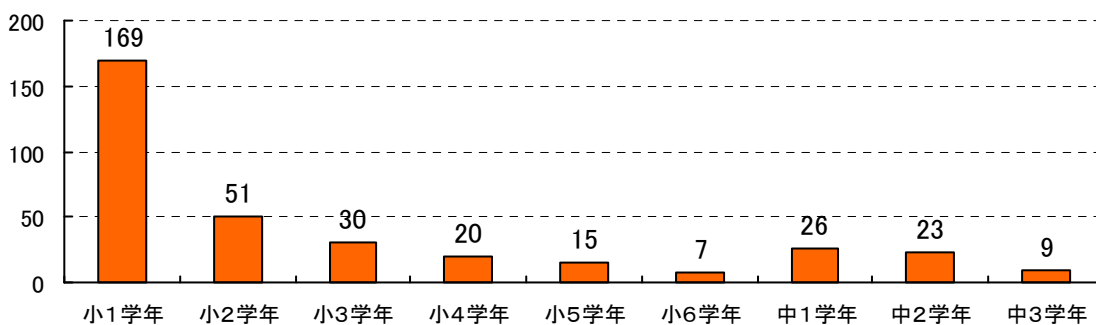


東京都 調査結果(H20)



また、県内の中学生を対象とする調査によれば、欠席しがちな生徒は小学校低学年からその兆候が表れ始めることが明らかになっており、この点からも保幼小連携の重要性を読み取ることができます。

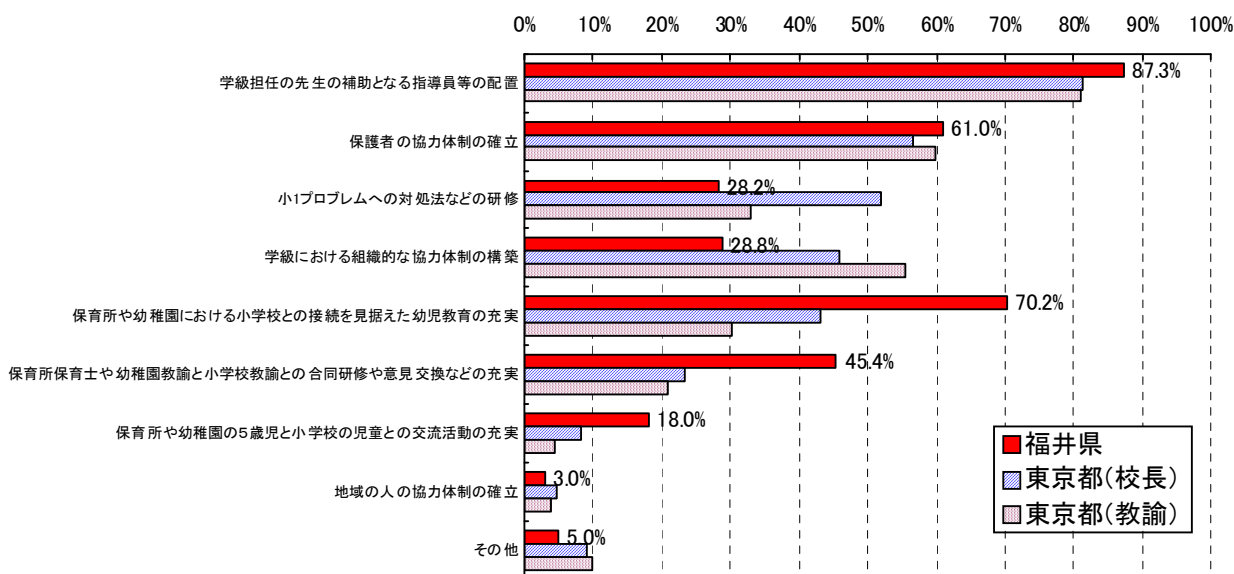
中学3年生のうち5日以上欠席した生徒が最初に5日以上欠席をした学年(H22年度)



効果的な対応策を、小学校1年生の担任教諭に聞いたところ、指導員等の配置をあげる回答が最も多く、本県では、小学校1・2年生の31人以上の学級に対し配置している低学年サポーターが安心して学習に集中できる環境の整備に大きな効果が上がっています。

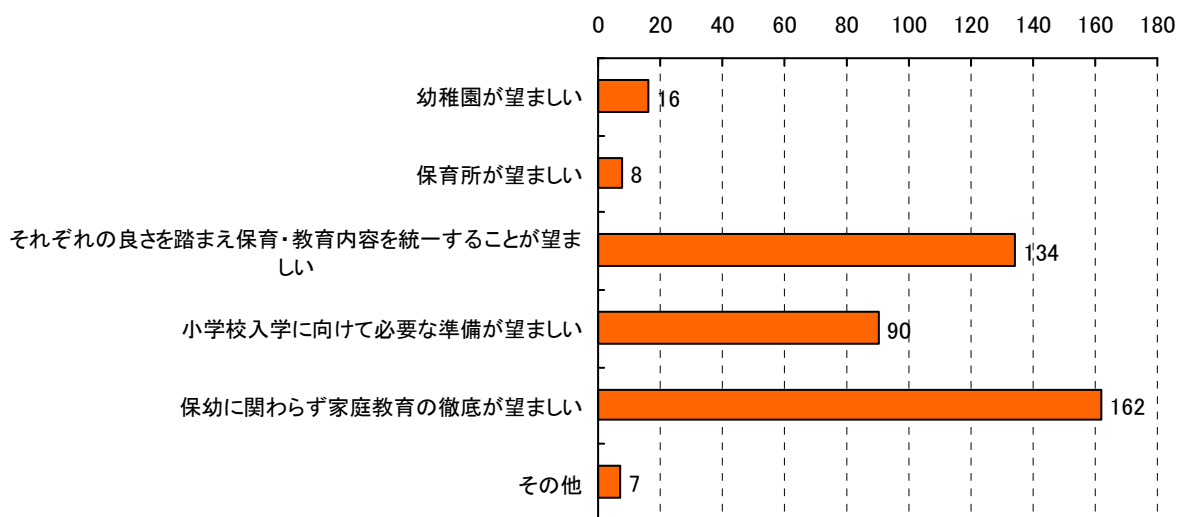
次に多いのが、保幼小接続を見据えた幼児教育の充実で、スムーズな就学に向けた保幼小連携をさらに進めることが求められています。

発生の予防のための効果的な対応策(H24.1月調査 複数回答)



また、小学1年生を担任教諭を対象にアンケートを実施したところ、就学前教育については第一義的に家庭教育の向上が重要と考える意見が多く、次いで保育所・幼稚園それぞれの良さを活かして保育・教育内容を統一することが望ましいとの意見が多くなっています。

就学前教育(5歳児の保育・教育)について(H24. 1月調査 複数回答)



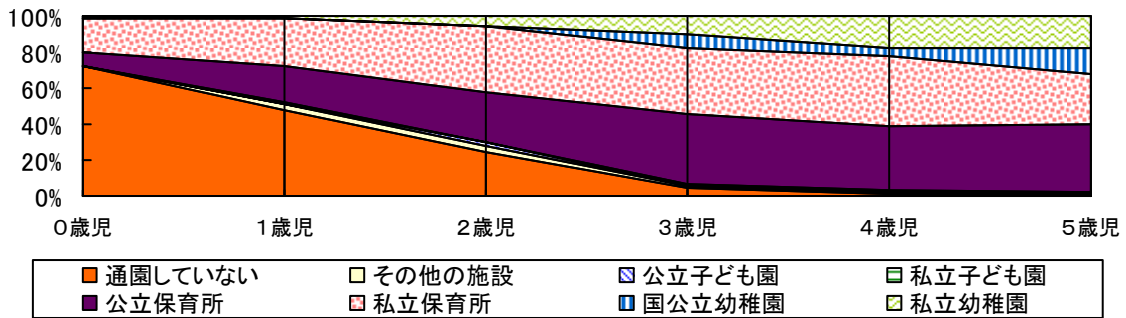
### 3 全国比較による本県の特長

幼児(0～5歳児)の保護者3,000人、保育士・幼稚園教諭・小学校1～2年担任教諭計3,000人を対象に実施した実態調査については、ベネッセ次世代育成研究所と連携し、首都圏の保護者7,800人および全国の保育士・幼稚園教諭19,200人を対象としたアンケートと比較分析を行いました。

**(1) 共働き幼児家庭と高い就園率** ～保育所が幼児の生活の場に～

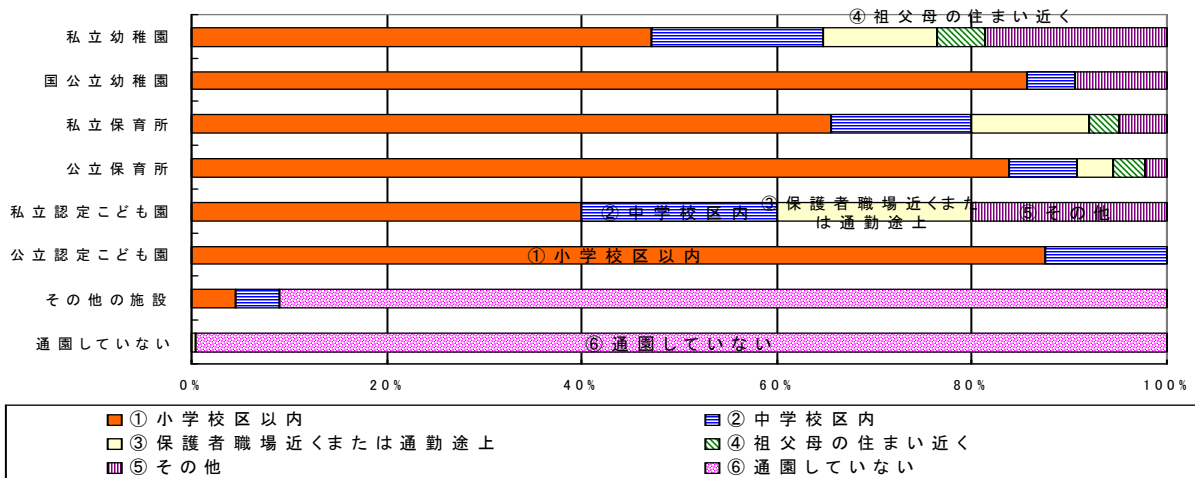
本県は全国調査に比べて、保護者の就業率が高いことから幼児の就園率（5歳児：100%）が高く、ほとんどの子どもたちが、保育所・幼稚園等において集団教育を受けていることが大きな特長となっています。

本県幼児の就園状況



通園する保育所・幼稚園と小学校区との状況を見ても、保護者の職場近くまたは通勤途上や祖父母の住まいの近くに通園する園児も多くなっています。三世代近居が主流となった本県では、祖父母の住まいの近くの保育所・幼稚園に通園し、祖父母がお迎えに行く例も多く見られ、祖父母が育児等の一部を支援していることがわかります。

通園する保育所・幼稚園と小学校区との状況



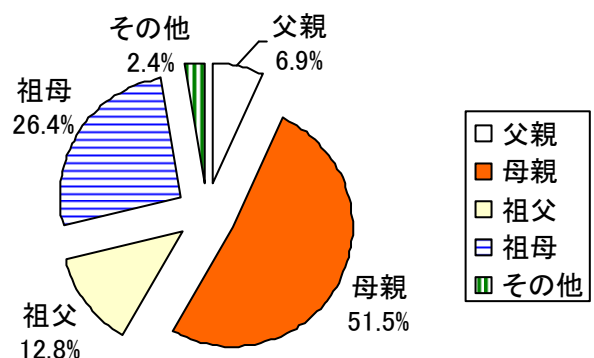
**(2) 幼児教育に対する保護者の意識** ～伸び伸び元気よく、生きる力を育む～

保育所・幼稚園から帰宅後、母親が幼児の面倒を見ている割合が51.5%と半数を超えています。

次いで、祖母が面倒を見る割合が26.4%となっています。

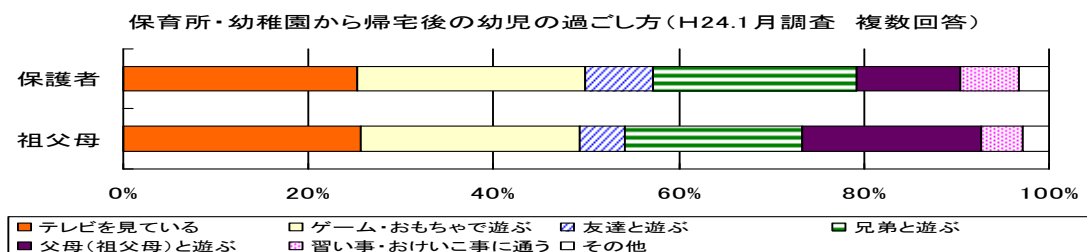
母親の就業率が6割を超え、三世代同居・近居世帯も9割を超えています、子どもたちの帰宅後には母親が育児を担

保育所・幼稚園から帰宅後に面倒を見ている者 (H24. 1月調査 複数回答)



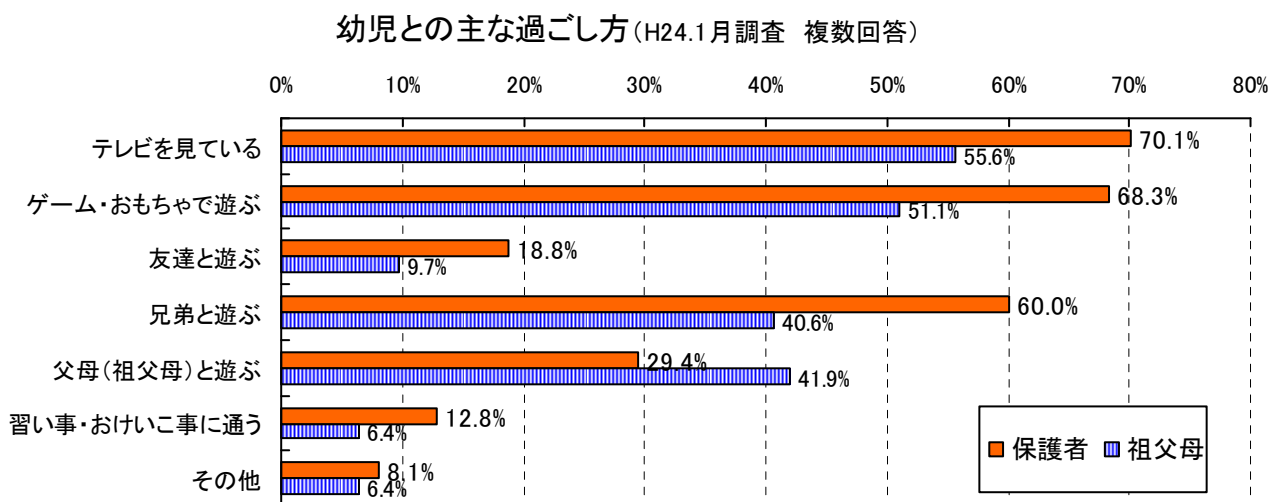
おうと努力している様子が伺えます。

一方、祖父母が面倒を見ている場合は、一緒に幼児と遊んでいる機会が多くなっています。



家庭での幼児の過ごし方は、テレビを見ている、またはゲーム・おもちゃで遊んでいる割合が半数を占めています。

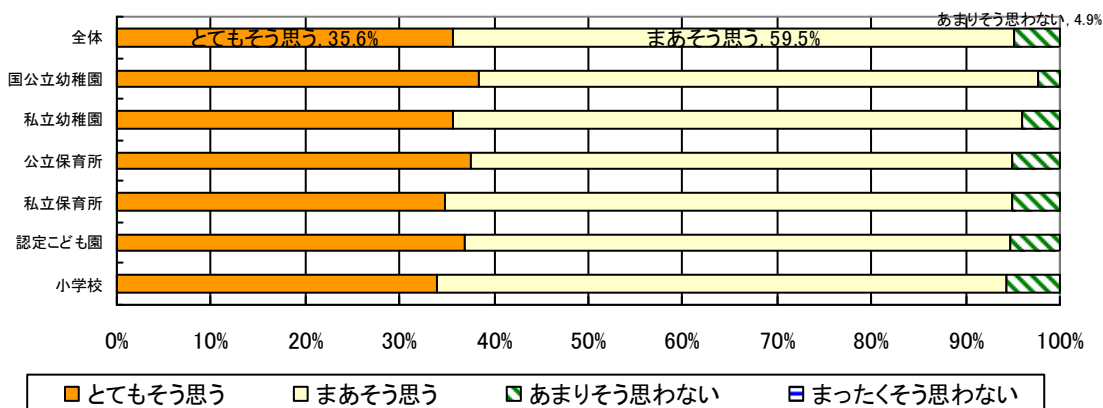
本県は全国と比べて、幼児が習い事・おけいこ事に通う割合は低く、保護者または祖父母が家庭での育児・教育を担っている場合が多くなっています (幼児教育実態調査 (保護者編) 8～9頁)。



### (3) 幼児教育現場の意識 ～家庭支援には躊躇する教職員～

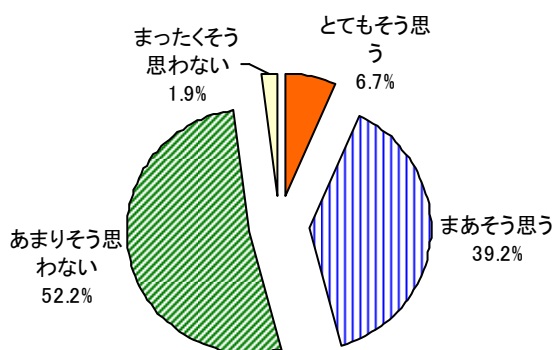
本県の保育士・幼稚園教諭・小学校教諭は、積極的に保護者を支援する姿勢が窺え、家庭教育を支援・指導することで、園児・児童の教育・保育環境がよくなると回答をした割合が90%を超えています。

家庭支援により園児・児童の教育・保育環境がよくなる





### 保護者の依存を招く



一方、保護者の依存を招くと回答した割合も半数程度（45.9%）あり、家庭教育を支援・指導することを躊躇する傾向もあります。

## 4 子ども・子育て新システムに関する基本制度とりまとめ案

平成25年度以降に段階的に導入を目指す新たな子育て施策として、国は「子ども・子育て新システム」に関する基本制度案をまとめました。

新システムには、待機児童の解消など都会型の幼児教育の課題解決を目的とする部分もあるため、本県の幼児教育にどのような影響を及ぼすかについては十分に見極めていく必要があります。

### (1) 基本的な考え方

#### 基本的な考え方

(出典：子ども・子育て新システムに関する基本制度とりまとめ（案）（説明資料）

- 子どもは社会の希望であり、未来をつくる力。
- 子どもの健やかな育ちは、今の社会を構成するすべての大人にとって、願いであり、喜び。
- 子どもの最善の利益を考慮し、すべての子どもたちが尊重され、その育ちが等しく確実に保障されることが必要。
- 子育ての充実感を得られるなど「親として成長」を支援。

⇒子育てについて第一義的な責任が親にあることを前提にしつつ、子ども・子育てを取り巻く環境の変化に伴う地域の子育て力の低下等を踏まえ、子育てに関する新たな支え合いの仕組みを構築

国においても、「子育てについて第一義的な責任が親にあること」を前提に掲げています。

また、本県の幼児教育の現状と同様に、子ども・子育てを取り巻く環境の変化に伴う地域の子育て力の低下等を踏まえ、子育てに関する新たな支え合いの仕組みを構築することを基本的な考え方としています。

さらに、親としての成長を促す支援を打ち出しており、本県においても、三世代同居・近居世帯が多く、地域の絆が比較的残っている特色を踏まえ、国に先んじて施策を進めていく必要があります。

## (2) 子ども・子育てに関する理念

### 子ども・子育てに関する理念 ～こども指針（仮称）～

（出典：子ども・子育て新システムに関する基本制度とりまとめ（案）（説明資料）

こども指針（仮称）については、家庭・地域を含めた全ての子ども・子育て関係者を対象として、子どもに関する理念及び子育てに関する理念を示すものとし、国が策定する「基本指針」（仮称）の中で位置付ける。

■ 対象 家庭・地域を含めた全ての子ども・子育て関係者

■ 子どもに関する理念

どんな子どもや大人に育ってほしいか、子どもを大切にする社会、子どもの権利の保障、乳幼児の重要性 等

■ 子育てに関する理念

乳幼児の教育の意義及び役割、家庭の意義及び役割、施設における集団での学び・育ちの支援の意義及び役割並びに専門性・重要性、子育て及び子育てを通じた親育ちの支援の重要性、家庭・地域・施設等の連携の重要性 等

家庭・地域を含めた全ての子ども・子育て関係者が、「どんな子どもや大人に育ってほしいか」や「子どもを大切にする社会」などの理念を共有するため、こども指針（仮称）を策定することとしています。

国の基本制度案では、待機児童の解消など制度の見直しが中心的な内容となっており、幼児教育の今後の在り方に対する考え方は今後の議論となっています。

本県では、このプログラムの中で、幼児教育に携わる関係者や保護者が幼児教育に対する認識を深め、身に付けていく知識・スキルや目指すべき姿を明らかにし、本県の特色を活かした施策を推進していきます。

## (3) 幼保一体化での具体的な仕組み

### 幼保一体化での具体的な仕組み

（出典：子ども・子育て新システムに関する基本制度とりまとめ（案）（説明資料）

具体的仕組み	効果
<p>○ <u>給付システムの一体化</u></p> <p>子ども・子育て新システムの創設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における学校教育・保育の計画的整備（市町新システム事業計画（仮称）の策定）</li> <li>・ 多様な保育事業の量的拡大（指定制度の導入）</li> <li>・ 給付の一体化及び強化（こども園給付（仮称）の創設等）</li> </ul>	<p>質の高い学校教育・保育の一体的提供</p> <p>保育の量的拡大</p> <p>家庭における養育支援の充実</p>
<p>○ <u>施設の一体化</u></p> <p>（総合こども園（仮称）の創設）</p>	<p>■ すべての子どもの健やかな育ちが実現</p> <p>■ 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会が実現</p>

#### ① 総合こども園（仮称）

国の基本制度案では、大半の保育所や認定こども園が今後3年間で「総合こども園」に移行することとされていますが、幼稚園は引き続き3歳から5歳児のみを預かることも可能となります。また、株式会社など民間事業者の参入や保護者が入所先を自由に選べるようになるため、少子化により幼児が減少する本県では保育・教育の質の向上が一層求められることが予想されます。

#### ② 保育所・認定こども園

保育所や認定こども園は、引き続き3歳未満の幼児を受入れ、幼稚園と同等の幼児教育を提供するものとされており、保育と教育を併せ持つ場として立ち位置がより明確になることで、保護者にとって選択の幅が広がるなどメリットが多いと思われます。

#### ③ 幼稚園

幼稚園では、従来の預かり保育が保育所等の延長保育と一体的な制度となり、国が定める全国基準額を踏まえ、市町が費用徴収基準額を定めることとしていることから、保護者の働き方に関わらず、幼稚園を選択できる可能性が広がります。

#### ④ 保育教諭（仮称）

総合こども園では、幼稚園教諭の免許状と保育士資格を併有する保育教諭（仮称）が必置となります。

保育教諭（仮称）に対しては、教育基本法に基づく研修の充実、機会の付与が図られることとなり、保育士と幼稚園教諭を対象とした研修の一本化が必要となります。

本県では、こうした国の動きを注視しながら、保育士と幼稚園教諭の研修の相互乗入や合同開催など新たな研修体系の構築を進めていきます。

#### ⑤ 国の所管・組織体制

国の基本制度案では、総合こども園（仮称）は内閣府で所管しますが、文部科学省と厚生労働省の所管事項も残ることから両省と調整を図ることとしています。

また、省庁再編の際に実現を目指す子ども家庭省（仮称）の基盤となる組織体制を、当面は内閣府に整備することとしています。

